

オンリーワン徳島行動計画（第二幕）

取組結果評価シート

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」取組結果評価シート

基本目標4「安全・安心とくしま」の実現

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:-

【評価】A, B, C

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 達成度 | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | |
|------------|------|-------------------|-----|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | |

4-1 安全・安心とくしま体制づくり

| | | | | | | | | | | |
|-----|---|------|----|-------|----|---|--|----|---|---|
| 1 | 危機管理組織体制の整備等 ●危機事象対応への人材の有効活用、権限と責任がより明確な執行体制の構築、国の消費者庁設置を見据えた組織体制の強化等を図るため、危機管理局を危機管理部へ改組します。 | | | 改組・推進 | → | | ・日常の県民くらし安全への対応や国の消費者庁設置を見据え、より強い指導力を発揮するため、平成21年度に危機事象中心に対応していた「危機管理局」を「部」に改組するとともに、食品表示をはじめとする消費者行政を総合的に推進する組織として、新たに「県民くらし安全局」を設置した。 | 危機 | A | 危機事象の対応については、真夜中でも会議を開催し、新型インフルエンザや口蹄疫などに迅速な対応がなされている。 |
| | ●危機管理の視点に基づいた、県の業務の見直しを行うとともに想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。 | 整備 | → | → | → | | ・「徳島県危機管理対処指針」に基づき、県民の生命・身体・財産を守るため、危機管理会議や危機管理対策本部により、北朝鮮による飛翔体発射事案や新型インフルエンザ発生への対応をはじめ、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、食の安全・安心に関わる事案など、様々な危機事象に対し、迅速かつ的確な対応を行った。また、平成20年度からは、国と共同した国民保護訓練を行い、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、新型インフルエンザ対策行動計画や、高病原性鳥インフルエンザ発生時の県職員の動員体制整備など、危機事象ごとの各種マニュアル整備に積極的に取組み、危機管理体制の継続的な拡充を推進した。 | 危機 | A | 各種マニュアル整備が目標どおり行われている。 |
| | ●危機事象発生時の業務を円滑に行うため、県としての人員配備やインフラのバックアップなどの計画（徳島県庁版BCP）を整備します。 | 整備 | 運用 | → | → | | ・危機事象発生時において、県として実施すべき非常時優先業務を、なるべく中断させず、中断した場合においてもできるだけ早急に復旧するための「徳島県業務継続計画」を、平成20年3月に策定し、平成22年4月に内閣府防災担当が『地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説（第1版）』を策定・公表したことを受け、平成23年2月に改訂した。また、強毒性の新型インフルエンザに対応するための「徳島県業務継続計画<新型インフルエンザ編>」平成21年10月に策定した。 | 危機 | A | 県庁版BCPの整備が目標どおり行われている。 |
| | ●どのような危機事象が発生しても、ホームページによる県民への情報提供を継続的に行うことができる情報ネットワークを整備します。 | 整備 | 運用 | → | → | | ・南海地震などの危機事象発生時にホームページへのアクセスが殺到してもスムーズな閲覧を実現させるためのキャッシュサーバの設置や、継続的な県民への情報提供を確保するための県外でのホスティングサーバを設置する「つながる安心ネットくしま推進事業」を実施し、平成20年度から本格運用した。 | 危機 | A | 情報ネットワークの整備が目標どおり行われている。 |
| 255 | 情報ネットワーク基盤の確保 <H19>整備 | 整備 | | | | 1 | 平成20年3月に整備。平成20年度から本格運用し、災害時にも県民へのホームページによる情報提供を継続的に行った。 | 危機 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | 整備 | 運用 | 運用 | 運用 | | | | | |
| | ●警察や自衛隊をはじめライフライン関係事業者等との連携を強化します。 | 設置推進 | → | → | → | | ・平成19年8月に、「徳島県災害対策・危機管理等に係るライフライン関係事業者等連絡会議」を開催し、災害発生時の応急対策に重要な役割を果たすこととなるライフライン事業者等との連携を図った。また、平成20年2月には、更なる連携の強化を図るため、警察・自衛隊関係者も含めた体制に改組した。また、平成21年5月、平成22年10月に会議を開催した。 | 危機 | A | 深夜でも会議を開催し、新型インフルエンザや口蹄疫など危機事象に迅速に対応していることは、報道等により周知のことである。 ライフライン関係者との連携について、警察や自衛隊関係者も含めた体制に改組し、連携の強化を図っている。 |
| 256 | 災害時等応急対策関係者会議の設置 <H19>設置 | 設置 | | | | 1 | 平成20年2月に設置し、災害発生時の応急対策に重要な役割を果たすライフライン事業者等との連携強化を行った。また、平成21年5月、平成22年10月に会議を開催した。 | 危機 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | 設置 | 運営 | 運営 | 運営 | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | |
|--|--------------------------------|-------------------|--------|-----|-----|----------------------------|----|------|--|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | |
| ●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の広域化を図ります。 | | 策定推進 | → | → | → | 2 | 危機 | C | 数値目標（「消防広域化推進計画」の策定）は、1年遅れで達成し、ほぼ達成ということになるが、大地震等災害の多様化等に対応した肝心の市町村消防の広域化は、ほとんど進んでいない状況であるため、C評価とした。 |
| 257 | 「消防広域化推進計画」の策定 <H19>策定 | 策定 | | | | | | | |
| ●定期的なサーベイランス、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、家きん等の移動制限等を的確かつ迅速に実施する体制を整備します。 | | 推進 | → | → | → | 2 | 農林 | A | |
| | | | | | | | | | |
| ●道路の通行規制、雨量、河川水位、潮位情報等の防災情報を迅速に提供するため、防災情報管理システムの充実を図ります。 | | 推進 | → | → | → | 2 | 県土 | A | |
| 258 | 水防情報伝達システムの拡充 <H19>システム全面更新 | システム全面更新 | | | | | | | |
| | | 更新に着手 | 完了 | 完了 | 完了 | | | | |
| 259 | 河川の水位局数 <H17>58局 → <H22>98局 | 局 | | | 98 | 1 | 県土 | A | （目標を達成しているのでA評価とした） |
| | | 58 | 60 | 67 | 98 | | | | |
| 260 | 潮位情報提供システムの整備 <H21>整備 | | | 整備 | | 2 | 県土 | B | （目標をほぼ達成しているのでB評価とした） |
| | | 仕様検討 | 関係機関調整 | 整備中 | 整備 | | | | |
| ●局地的大雨が発生した場合の道路のアンダーパス部の安全な交通を確保するため、情報表示装置の整備や冠水マップの公表等に取り組みます。 | | | | | 推進 | 2 | 県土 | B | 数値目標（アンダーパス部情報表示装置の整備目標整備、実績1箇所）は達成しているが、整備箇所は他にもあることを考慮し、B評価とした。 |
| | | | | | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | |
|------------|---|-------------------|---------|---------|---------|---------|----------------------------|---|------|------|--|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | 達成度 | | | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | | H22 |
| 261 | アンダーパス部情報表示装置の整備 〈H22〉整備（開始） | | ☺ | ☺ | ☺ | 整備（開始） | 1 | 県道1路線で冠水情報表示装置を設置。 | 県土 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | ●洪水や土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要なソフト対策を推進します。 | | 推進 | → | → | → | | ・浸水想定区域の指定河川として、勝浦川ほか15河川を指定した。 ○浸水想定区域の指定河川数（累計）〈H22〉16河川 ・徳島市城南町地区他約1,900箇所地元説明会を開催し、防災意識啓発を行った。 ○土砂災害ハザードマップ等による防災意識啓発箇所数〈H22〉2,000箇所 | 県土 | B | 新聞の記事によると、県内の土砂災害のおそれがある危険箇所1万3001箇所のうち、8月末現在で調査を終えたのは2407箇所のみであるとのこと。土砂災害ハザードマップの作成は、住民の生命や財産を守るための重要なソフト対策なので、関係市町村と連携し、速やかな周知マップの作成をお願いしたい。評価はBとした。 |
| 262 | 浸水想定区域の指定河川数 〈H17〉→ 〈H22〉16河川 | 河川 | 〈H22〉11 | 〈H22〉11 | 〈H22〉15 | 〈H22〉16 | 1 | 平成22年度は、宍喰川を新たに指定。 | 県土 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| 263 | 土砂災害ハザードマップ等による防災意識啓発箇所数 〈H17〉→ 〈H22〉1,900箇所 | 箇所 | 200 | 800 | 1,400 | 2,000 | 1 | 徳島市城南町地区等2,000箇所地元説明会を開催し、防災意識啓発を行った。 | 県土 | A | 目標の1,900箇所を上回る2,000箇所で地元説明会を実施しているため、評価はAとした。 |
| | 2 災害時等における初動体制の充実等 ●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るための計画を作成します。 | | 作成 | 運用 | → | → | | ・県内の防災拠点についての資料を収集するとともに、国の「東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」を受けた、県内での具体的な救助活動のための計画として、平成20年3月に「徳島県広域防災活動計画」を作成した。 ・平成21年度から、県総合防災訓練の場で検証するなど、防災体制のより一層の充実に努めた。 | 危機 | A | |
| 264 | 「広域防災活動計画」の作成 〈H19〉作成 | | 作成 | | | | 1 | 平成20年3月に作成。平成21年度から県総合防災訓練の場で検証するなど、防災体制のより一層の充実に努めた。 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | ●防災情報を携帯電話のメール機能による、県・市町村職員等への配信とともに、県民へも情報提供するシステム（とくしま防災メール）を運用し、災害発生時の迅速な初動体制の確立を図ります。 | | 運用充実 | → | → | → | | ・とくしま防災メール（防災情報を携帯電話のメール機能により配信するシステム）の運用により気象警報・震度情報などの提供サービスを行うとともに、平成19年7月からは「光化学オキシダント情報」の発表を追加、また平成20年6月には、徳島県・（株）ローソン協働事業として防災メールへの登録を県民に呼びかける「名刺状カード」を県内ローソン各店舗で掲出いただき、県民への登録を呼びかけた。 ・平成22年5月からは、民間事業者とのコラボレーションにより、安否確認、参集情報確認、防災情報の発信機能を加えた「すだちくんメール」にリニューアルし、運用を開始した。 ・とくしま防災メール等を活用した、職員参集訓練（平成19年12月、21年2月）を実施した。 | 危機 | A | |
| | ●インターネット上で県各部局や市町村・気象庁・ライフライン事業者などが発信している防災情報を迅速・確実に取得できるよう、「徳島防災情報ポータルサイト」を設けるとともに、県からの防災ニュースを適時発信するなど災害情報の提供体制を整備します。 | | 整備運用 | → | → | → | | ・平成20年3月にシステムは完成し、平成20年6月にホームページ「安心とくしま」として供用開始し、併せて徳島県・（株）ローソン協働事業として県内ローソン各店舗で県民への周知を図った。 ・同時にインターネットラジオ番組「防災とくしまポッドキャスト」の配信も開始した。更に平成20年11月から、携帯電話版「安心とくしま」の供用も開始し、コンテンツの充実に努めた。 | 危機 | A | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | | |
|---|--|-------------------|------|-------|-------|----------------------------|----|--|----|------|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | | H22 |
| 265 | 「徳島防災情報ポータルサイト」の整備 <H19>整備 | | 整備 | | | | 1 | 平成20年3月に整備。平成20年6月にホームページ「安心とくしま」として供用開始し、同時にインターネットラジオ番組「防災とくしまポッドキャスト」の配信も開始した。更に平成20年11月から、携帯電話版「安心とくしま」の供用も開始し、コンテンツの充実に努めた。 | 危機 | A | （目標を達成しているのでA評価とした） |
| | | | 整備 | 運用 | 運用 | 運用 | | | | | |
| ●国の人工衛星を利用して全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県庁・総合県民局及び全市町村に、地震情報や津波・気象警報を音声などで瞬時に情報伝達する仕組みを構築します。 | | | 整備 | 運用 | 整備・運用 | | → | | 危機 | A | |
| 266 | 「全国瞬時警報システム」（県庁・総合県民局）の整備 <H19>整備 | | 整備 | | | | 1 | 平成20年3月に運用開始し、迅速・的確な初動体制の確保を図った。また、平成22年度に国の交付金を活用し、新しい「全国瞬時警報システム」の整備を図った。 | 危機 | A | （目標を達成しているのでA評価とした） |
| | | | 整備 | 運用 | 運用 | 運用 | | | | | |
| 267 | 「全国瞬時警報システム」（市町村）の整備 <H22>整備完了 | | ☺ | ☺ | ☺ | 整備完了 | 1 | 国の交付金を活用して、全市町村に対し、「全国瞬時警報システム」の一斉整備に努めた。 | 危機 | A | （目標を達成しているのでA評価とした） |
| | | | — | — | — | 整備完了 | | | | | |
| ●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」を結成し、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図ります。 | | | | 結成・運用 | | | → | → | 危機 | A | |
| 268 | 「徳島県職員災害応援隊」の結成・運用 <H20>結成・運用 | | ☺ | 結成・運用 | | | 1 | 平成20年10月に結成し、被災市町村等への迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動を支援する体制を整えた。 | 危機 | A | （目標を達成しているのでA評価とした） |
| | | | — | 結成・運用 | 運用 | 運用 | | | | | |
| 3 防災施設等の整備 ●災害発生時における、市町村、消防本部、防災関係機関からの被災情報等の迅速な収集と的確な災害対応を行うため、県とこれらの機関の間で情報通信網の再整備を行います。 | | | 整備 | 運用 | | | → | → | 危機 | A | |
| 269 | 災害発生時における「総合情報通信ネットワークシステム」の再整備 <H17>実施設計 → <H19>整備完了 | | 整備完了 | | | | 1 | 平成20年3月に整備工事完了し、災害発生時における被災情報等の迅速な収集と的確な災害対応を行った。 | 危機 | A | （目標を達成しているのでA評価とした） |
| | | | 整備完了 | 運用 | 運用 | 運用 | | | | | |
| ●被災状況の迅速な把握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災ヘリコプターからの映像を伝送するシステムを運用します。 | | | 運用 | → | → | | → | | 危機 | A | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|---|--|-------------------|---------|----------|---------|----------------------------|----|------|--|------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| ●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配、災害ボランティアの活動支援など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。 | | | 推進 | → | → | → | 危機 | B | | |
| 270 | 防災センター利用者数（累計） 〈H17〉76,390人 → 〈H22〉300,000人 | 人 | | | | 300,000 | | | | 危機 |
| | | | 131,390 | 163,510 | 193,269 | 232,450 | | | | |
| ●南海地震等大規模災害発生時に、県南部圏域において、迅速かつ確かな災害対策活動を行うための防災拠点施設を整備します。 | | | 基本構想 | 実施設計 | 整備 | 完成 | 危機 | A | | |
| 271 | 南部防災拠点施設の整備 〈H19〉基本構想策定 → 〈H22〉完成 | | ◎ | | | 完成 | | | | 危機 |
| | | | 基本構想策定 | 実施設計等の実施 | 建設工事の完成 | 完成 | | | | |
| ●南部防災拠点施設の主要施設である「南部防災館」を開館し、県民の防災意識の高揚及び防災知識の普及を図るとともに、県南部地域における災害時の円滑な防災活動を実施します。 | | | | | | 併用・推進 | 危機 | A | | |
| 272 | 「南部防災館」の開館 〈H22〉開館 | | ◎ | ◎ | ◎ | 開館 | | | | 危機 |
| | | | — | — | — | 開館 | | | | |
| 273 | 「南部防災館」の研修・講座等受講者数（累計） 〈H21〉— → 〈H22〉1,000人 | 人 | ◎ | ◎ | ◎ | 1,000 | 南部 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) | |
| | | | — | — | — | 3,894 | | | | |
| ●震度情報を速やかに把握するとともに地震発生時に迅速な初動対応を行うため、震度計を更新し、震度情報ネットワークシステムを再構築します。 | | | | | | 整備・運用 | 危機 | A | | |
| 274 | 「震度情報ネットワークシステム」の整備 〈H22〉整備完了 | | ◎ | ◎ | ◎ | 整備完了 | | | | 危機 |
| | | | — | — | — | 整備完了 | | | | |
| 4 | 耐震相談の推進 ●県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。 | | 推進 | → | → | → | 県土 | C | 耐震相談について広報活動に努力されていると思うが、数値目標（耐震相談件数 目標1150、実績900）が未達成であるため、成果不足としてC評価とした。 | |
| | | | | | | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | | |
|------------|---|-------------------|----------|----------|----------|----------------------------|----|---|----|------|--|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | | H22 |
| 275 | 耐震相談件数（累計） 〈H17〉560件 → 〈H22〉1,150件 | 件 | | | | 1,150 | 3 | 平成22年度は59件の相談があった。今後は、市町村での広報を依頼する等、広報活動を強化する。 | 県土 | C | (目標が未達成なのでC評価とした) |
| | | | 725 | 794 | 841 | 900 | | | | | |
| | 5 災害関係専門家の育成 ●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、宅地等の地震等による被害について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成します。 | 実施 | → | → | → | | | ・平成22年9月1日に海部郡海陽町で開催された徳島県総合防災訓練に参加し、建築物の実物大模型を使用して危険度判定の訓練を行った。 ○応急危険度判定士育成数〈H22〉561人 | 県土 | C | 被災建築物応急危険度判定士の育成に努力されていると思うが、数値目標（被災建築物応急危険度判定士 目標650,実績561）が未達成であるため、成果不足としてC評価とした。 |
| 253 | 被災建築物応急危険度判定士 〈H17〉579人 → 〈H22〉650人 | 人 | 〈H22〉600 | 〈H22〉600 | 〈H22〉600 | 〈H22〉650 | 3 | 平成22年9月1日に海部郡海陽町で開催された徳島県総合防災訓練に参加し、建築物の実物大模型を使用して危険度判定の訓練を行った。 平成23年1月27日に応急危険度判定士資格認定講習会を開催した（受験者数169人） | 県土 | C | 目標が未達成なのでC評価とした判定士の数は平成17年度に既に579人いたが、平成22年度は561人と減になっている。 |
| | | | 594 | 594 | 592 | 561 | | | | | |
| | ●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図る被災宅地危険度判定を円滑に実施するため、判定士を育成します。 | 実施 | → | → | → | | | ・余震等による住民の2次被害を防止するため、被災した宅地について危険度判定を行う「被災宅地危険度判定士」を育成する講習会を平成23年2月9日、10日に開催した。 ○被災宅地危険度判定士育成数〈H21〉315人〈H22〉353人 | 県土 | A | |
| 254 | 被災宅地危険度判定士 〈H17〉171人 → 〈H22〉350人 | 人 | 〈H22〉340 | 〈H22〉340 | 〈H22〉340 | 〈H22〉350 | 1 | 被災宅地危険度判定士の育成研修会を平成23年2月9日、10日に開催し、目標数を確保した | 県土 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | 252 | 288 | 315 | 353 | | | | | |
| | 6 那賀川水系における湧水対策の推進 ●那賀川水系における湧水被害の軽減を図るため、企業・農業の生産活動の維持、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。 | 推進 | → | → | → | | | ・那賀川水系の湧水時に備え、那賀川下流域の利水企業の工業用水を確保するため、第1・第2地下水送水設備の適切な管理を行った。 | 商工 | A | |
| | 7 保健医療対策の推進 ●「第5次徳島県保健医療計画」及び徳島県健康増進計画「健康徳島21～2007改訂版～」に基づき、県民本位の医療体制の確立や健康づくりを推進します。 | 策定 | 推進 | → | → | | | ・平成20年3月26日に策定した「徳島県保健医療計画（第5次）」について、安全で安心の医療提供体制の構築に向けた各種施策の推進を図るとともに、へき地における医療の確保を図るため、民間医療機関や県・地域医師会との連携に関する項目を追加するなどの改訂を行った。 ・平成20年3月26日に策定した徳島県健康増進計画「健康徳島21～2007改訂版」について、冊子及び概要版を作成し、市町村、関係機関・団体等に配布して周知を図るとともに、計画の推進に努めた。 | 保健 | A | |
| 276 | 「第5次徳島県保健医療計画」及び新たな「徳島県健康増進計画」の策定 〈H19〉策定 | 策定 | | | | | 1 | 平成20年3月26日策定。冊子及び概要版を作成、配布し、推進中。 | 保健 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | 策定 | 推進 | 推進 | 推進 | | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | |
|---|---------------------------------------|-------------------|------|------|------|----------------------------|----|--|---|--------------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| ●「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん対策を総合的、計画的に推進します。 | | | 策定 | 推進 | → | → | 保健 | A | | |
| 277 | 「徳島県がん対策推進計画」の策定 〈H19〉策定 | | 策定 | | | | | | | 1 |
| ●「徳島県がん対策推進条例」を制定し、県民の「がん」に対する認識を深め、「がん撲滅」への一層の意識の高揚を図り、がん対策を総合的に推進します。 | | | | | 制定 | 推進 | 保健 | A | | |
| 278 | 「徳島県がん対策推進条例」の制定 〈H21〉制定 | | ☐ | ☐ | ☐ | 〈H21〉制定 | | | | 1 |
| がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） | | | ☐ | ☐ | ☐ | 79.5 | 1 | 平成21年度において目標達成（H21=78.5） （22年度実績は23年10月頃判明予定） | 保健 | A （目標を達成しているためA評価とした） |
| 279 | 〈H19〉82.3 → 〈H22〉79.5 | | 82.3 | 82.1 | 78.5 | — | | | | |
| ●「みんなでつくろう！」をキーワードとして、「健康とくしま県民会議」を中心に、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。 | | | 推進 | → | → | → | 保健 | B | 「健康とくしま応援団」の登録推進、「阿波踊り体操」、「ヘルシー阿波レシピ」の普及啓発に精力的に取り組まれているが、糖尿病粗死亡率が全国最下位であることも考慮し、B評価とした。 | |
| ●健康づくりへの関心をさらに高め、健康づくりの行動規範となる「健康とくしま憲章」の普及啓発に努めます。 | | | 制定 | 推進 | → | → | | | | 保健 |
| 280 | 「健康とくしま憲章」の制定・推進 〈H19〉制定 → 〈H20〉推進 | | ☐ | 推進 | 推進 | | 1 | 平成20年3月26日制定。啓発パンフレットを作成・配布、パネルを保健所に送付、無料貸出。 | 保健 | |
| | | | 制定 | 推進 | 推進 | 推進 | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|------------|--|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|------|------|--|------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 8 | 港湾・漁港施設延命化の推進 ●港湾・漁港施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画等策定を推進します。 | | | 推進 | → | → | 県土農林 | C | 平成20年度から長寿命化計画の策定に着手され、港湾施設については平成24年度までに214施設の計画を策定すると伺っているが、平成22年度までに予算的に約5割程度しか進んでいないことから、C評価とした。 | |
| 9 | 河川施設延命化の推進 ●河川施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画策定を推進します。 | | | | 推進 | → | 県土 | A | | |
| 10 | 公園施設延命化の推進 ●公園施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、施設の長寿命化計画策定を推進します。 | | | | | 推進 | 県土 | B | | |

4-2 とくしま-0（ゼロ）作戦の展開

| | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|----|---|---|----|--|----|---|--|
| 281 | 南海地震発生時における最大死者数 約4,300人(揺れによるもの約2,600人 津波によるもの約1,700人) → 0人 | 人 | | | | 0 | | 危機 | - | 県民の関心が非常に高い項目であり、東海、東南海、南海の3連動地震についても、しっかりとその対策を行っていただきたい。 (附帯意見) 国の津波の高さの発表(被害想定)を待つのではなく、児童の水死ゼロを目指して県独自で、期限を定めて津波避難対策に早急に取り組んで欲しい。 各民間の事業所における避難場所やルートを義務づけるルールのようなものをもう少し踏み込んでやってほしい。 |
| 1 | 地域防災力の強化 ●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取り組みを促進します。 | | 推進 | → | → | → | | 危機 | A | ・「とくしま地震防災県民会議」を中心に、県民、事業者、防災関係者及び行政等が連携・協働し、県民総ぐるみで防災意識の高揚を図り、実践的な防災活動へとつなげていく県民運動を展開するため、「とくしま防災フェスタ」や「地震防災アイデアコンテスト」等を実施した。 ・「とくしま地震防災県民会議Web」(ホームページ)により、県民会議の紹介のほか、防災関係のイベント情報の発信等を行った。 |
| | ●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。 | | 推進 | → | → | → | | 危機 | A | ・広く県民が地震防災についての関心を高め、実践的な防災活動へとつなげていくために、県立防災センターを会場に子どもから大人までみんなが参加できる「とくしま防災フェスタ」を、県民会議の会員機関だけでなく、県内の防災関係機関や民間企業等からも多くの協力を得て開催した。 (参加者<H19>約2,500人<H20>約3,600人<H21>約3,800人<H22>約2,800人(雨天)) |
| | ●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、4県(三重県・和歌山県・徳島県・高知県)共同地震・津波県民意識調査を実施します。 | | 実施 | → | → | → | | 危機 | A | ・県民の地震・津波に対する認知度や日ごろの防災対策、行政へのニーズ把握等のデータを収集し、今後のより効果的な防災対策を展開するため、4県(地域性や県勢の状況、甚大な津波被害という観点から、防災対策に同一の課題を有する三重県・和歌山県・徳島県・高知県)が共同で県民意識調査を定期的実施した。 |
| | ●県立防災センターにおいて、防災用品等を扱う企業等による企画展をブース出展することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。 | | | | | 実施 | | 危機 | A | ・県立防災センターにおいて、広く一般に市販されて購入可能な防災用品の公募・展示を行い、県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てた。 |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|--|--|-------------------|--------------|--------------|--------------|----------------------------|----|------|----|--|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| ●市町村が実施する自主防災組織の活動支援事業に対し補助を行うとともに、地域防災推進員を養成するなど地域防災力の強化・促進を図ります。 | | | 推進 | → | → | → | | 危機 | B | 地域防災推進員養成研修会や寄り合い防災講座を頻繁に開催し、住民の防災意識向上に努めている。 着実に自主防災組織率（平成22年度87%）は向上しているものの、自主防災組織は、地震や津波対策の現場での要となるため、市町村と連携し、早期に目標（100%）を達成していただきたい。 (附帯意見) 県民の危機意識を高めていくことが必要。 |
| 284 | 自主防災組織率 <H17>56.8% → <H22>100% | % | | | | 100 | 3 | 危機 | C | 自主防災組織率は、平成17年度で既に56.8%あったため、これを控除すると組織率が91.4%以上にならないと達成度は2にならないため、評価はCとした。 |
| 285 | 4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県） 自主防災組織交流大会の開催 <H19>開催 | | 開催 | | | | 1 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| 286 | 地域防災推進員養成研修会受講者数（累計） <H17>54人 → <H22>700人 | 人 | <H22> 300 | <H22> 300 | <H22> 700 | <H22> 700 | 1 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| 287 | 寄り合い防災講座の開催 年200回開催 | | | | | 年200回 開催 | 1 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| ●県職員及びそのOBからの有志を募り、それぞれの者が居住する地域において、自主防災組織の結成促進や活動の活性化等、地域防災の強化について地域に働きかける「南海地震対策推進パートナー」を育成します。 | | | | 育成・推進 | → | → | | 危機 | A | |
| 288 | 「南海地震対策推進パートナー」の育成 <H19>- → <H22>300人 | 人 | ¢ | | | 300 | 1 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | - | 264 | 321 | 335 | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|------------|--|-------------------|-------|-------|-------|----------------------------|----|------|---|-----------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| | ●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、災害ボランティア講座等を開催し、県民の理解を深めるとともに、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。 | | 推進 | → | → | → | 危機 | A | | |
| 289 | 災害ボランティアリーダー等育成講習会参加者数（累計） ＜H17＞1,199人 → ＜H22＞3,000人 | 人 | 1,900 | 2,092 | 2,641 | 3,277 | 1 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | ●自主防災組織に対する相談・助言や防災リーダーの育成等、自主防災組織が学習・交流する拠点として「地域防災交流センター」を整備する市町村を支援します。 | | | | | 実施 | 危機 | B | | |
| | ●災害時に孤立化が予想される集落・地域の外部との通信手段を確保するため、簡易無線機、衛星携帯電話等の通信機器等を、市町村と自主防災組織等の住民団体などが共同購入する場合に補助するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練を行います。 | | | | 推進 | → | 危機 | B | | |
| | ●地すべり防止区域等が多く、孤立化が発生する可能性の高い県西部圏域において、孤立化対策研修会、ワークショップなどを開催するとともに、成果を基にした孤立化対策の手引き書の作成・普及啓発により地域防災力の強化を図ります。 | | | 作成・推進 | → | → | 西部 | A | | |
| 290 | 県西部圏域の孤立化対策の手引き書の作成 ＜H20＞作成・推進 | 冊 | 作成・推進 | → | → | → | 1 | 西部 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | 冊 | 作成・推進 | 推進 | 推進 | 推進 | | | | |
| | 2 地震・津波災害に強いまちづくり ●津波避難困難地域を解消するため、避難路や避難施設の整備を進めるとともに、避難路に面した倒壊の危険性がある空き家やブロック塀等の除去を促進します。 | | 実施 | → | → | → | 危機 | B | | |
| 291 | 津波避難困難地域を解消するための補助制度 ＜H18＞単独補助制度の創設 → ＜H20＞津波避難施設等の整備 | | 促進 | 促進 | 促進 | 促進 | 2 | 危機 | B | （目標をほぼ達成しているためB評価とした） |
| | ●がけ地の保全に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進します。 | | 推進 | → | → | → | 県土 | B | （附帯意見） 津波が発生した場合に小中学校の避難経路の確保を早急に進めて欲しい。 | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|------------|---|-------------------|--------------|--------------|--------------|----------------------------|----|------|--------------------------|------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| | ●住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、新耐震基準以前に建てられた既存木造住宅の耐震診断への支援を実施します。 | | 推進 | → | → | → | 県土 | B | | |
| 283 | 木造住宅耐震診断の実施戸数（累計） <H17>2,144戸 → <H22>10,000戸 | 戸 | | | | 10,000 | 3 | 県土 | C (目標が未達成なのでC評価とした) | |
| | | | 3,472 | 4,356 | 6,084 | 8,029 | | | | |
| | ●耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅に対する改修補助、耐震改修アドバイザー派遣及び「住宅耐震改修促進税制」による支援並びに簡易な耐震リフォームに対する支援を行います。 | | 推進 | → | → | → | 県土 | B | | |
| 292 | 木造住宅耐震改修等への支援（累計） <H19>～<H22>県民ニーズに100%対応 | 戸 | 県民ニーズに100%対応 | 県民ニーズに100%対応 | 県民ニーズに100%対応 | 県民ニーズに100%対応 | 1 | 県土 | A (目標を達成しているのでA評価とした) | |
| | | | 266 | 358 | 434 | 603 | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 達成度 | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|------------|--|-------------------|-----|------|------|------|--|---|------|--|---------------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | | |
| | ●災害時において防災拠点等となる県の施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害時医療の拠点となる災害拠点病院の整備を進めるとともに、災害拠点病院等における医療救護班の体制整備を進め、医療救護体制の向上を図ります。 | | 推進 | → | → | → | <p>耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い安全な学校施設の整備、教育ニーズに対応した良好な教育環境を提供するため、県立学校施設の耐震化を計画的に推進した。 ○県立高等学校耐震化率<H22>73% ・県立学校耐震診断等実施率（優先度調査含む）100% ・耐震改修実施校数（累計）16校完了（<H22>池田、脇町、那賀、穴吹、阿波西、勝浦、城西神山<H20>名西、城西、城ノ内、国府支援<H19>鴨島支援<H18>富岡西、阿波、徳島商業、川島） ・改築実施校数（累計）8校完了（<H21>徳島科学技術<H20>城南、富岡東羽ノ浦校<H19>富岡東<H17>海部<H16>城東<H14>鳴門、小松島） <p>・市町村立小中学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時の応急避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保が重要である。このため、耐震改修に係る県独自の補助金制度や耐震改修相談により財政・技術両面から支援を行った。</p> <p>○市町村立小中学校耐震化率<H22>77%</p> <p>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災拠点等となる県有施設耐震化計画」（平成18年度～27年度）に基づき、平成22年度は西部総合県民局美馬庁舎等の耐震改修を完了した。（改修16施設、改築1施設） ○県有防災拠点施設等の耐震化率 <H22>72.2% ・平成19年度に都市公園施設防災拠点施設等の耐震化率目標70%を達成するとともに、残る施設の耐震化を推進した。 ○都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率<H22>80% <p>耐震化対象5施設のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度 2施設の耐震化実施（鳴門総合運動公園武道館及び野球場） ・平成22年度 1施設の耐震化実施（蔵本公園プール管理棟） <p>災害拠点病院の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月31日にDMAT（災害派遣医療チーム）を有する災害拠点病院等と協定を締結し、災害発生時にDMATが県の要請により出動できるようにした。 ○災害拠点病院の整備<H21>9病院 ・県内災害拠点病院等における医療救護班のDMAT（災害派遣医療チーム）研修の受講を促進した。 また、東日本大震災においては、6チームのDMATを被災地等へ派遣した。 ○災害拠点病院等におけるDMATの整備 <H22>15チーム | 教育 危機 県土 保健 | B | <p>防災拠点施設の耐震化のうちで、県立高校は73%（目標75%、平成19年度45%）、市町村立小・中学校は77%（目標75%、平成19年度48%）と、近年、整備率は大きく伸びてきている。</p> <p>予算の関係もあると思うが、地域の避難施設の拠点となる学校、また子供の安心・安全を考えると、特に小・中学校の耐震化率については、100%を目指し、早期に完了していただきたい。</p> <p>また、DMATについては、東日本大震災において被災地の医療支援に大きく貢献し、高く評価したい。</p> <p>（附帯意見）</p> <p>「ここが避難場所である」という目印がパッと見える物があれば地元以外の人も助かるのではないかな。</p> | |
| 293 | 県立高等学校施設耐震化率 <H17>31% → <H22>75% | % | | | | 75 | 2 | 県立学校施設の耐震改修は16校で完了。改築は8校で完了。 | 教育 | B | 実績は73%で達成度は2であるため評価はBとした。 |
| | | | 45 | 59 | 62 | 73 | | | | | |
| 294 | 市町村立小中学校施設耐震化率 <H19>48% → <H22>75% | % | ☺ | ☺ | | 75 | 1 | 耐震改修に係る県独自の補助金制度や耐震改修相談により支援を行った。 | 教育 | A | 実績は77%で達成度は1であるため評価はAとした。 |
| | | | 48 | 55 | 64 | 77 | | | | | |
| 282 | 県有防災拠点施設等の耐震化率 <H17>34% → <H22>70% | % | | | | 70 | 1 | 平成18年度に策定した「防災拠点等となる県有施設耐震化計画」に基づき、計画どおりに改修工事を実施した。 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | 55 | 61.8 | 64.3 | 72.2 | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | |
|-------------------------------|--|-------------------|-----|-----|-----|-----|----------------------------|----------|------|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | 達成度 | | | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 295 | 都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 〈H17〉50% → 〈H22〉70% | % | | | | 70 | 1 | 県土 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | 70 | 70 | 70 | 80 | | | | |
| 296 | 災害拠点病院の整備 〈H17〉8病院 → 〈H19〉9病院 | 病院 | 9 | | | | 1 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | 9 | 9 | 9 | 9 | | | | |
| 297 | 災害拠点病院等におけるDMATの整備 〈H17〉1チーム → 〈H22〉14チーム | チーム | | | | 14 | 1 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | 7 | 11 | 13 | 15 | | | | |
| ●救命救急や防災活動等を支援するインフラ整備を推進します。 | | 推進 | → | → | → | | 1 | 県土 農林 | A | |
| | | | | | | | | | | |
| 298 | 海岸堤防の耐震調査の実施海岸数 〈H17〉— → 〈H22〉7海岸 | 海岸 | | | | 7 | 1 | 県土 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | 7 | 7 | 7 | 7 | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|--|---|-------------------|-------|------------|-------|----------------------------|----|------|-------------------------|------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 299 | 海岸保全施設整備海岸数 〈H17〉4海岸 → 〈H22〉6海岸 | 海岸 | | | | 6 | 1 | 県土 | A (目標を達成しているためA評価とした) | |
| | | | 5 | 6 | 6 | 6 | | | | |
| 300 | 地震防災対策行動計画に基づき実施する緊急輸送道路(延長24km)の改良率 〈H17〉— → 〈H22〉100% | % | | | | 100 | 1 | 県土 | A (目標を達成しているためA評価とした) | |
| | | | 56 | 61 | 73 | 100 | | | | |
| 301 | 県管理の緊急輸送道路における要耐震橋梁の耐震化率 〈H17〉89% → 〈H22〉100% | % | | | | 100 | 2 | 県土 | B (目標をほぼ達成しているためB評価とした) | |
| | | | 95 | 96 | 98 | 98 | | | | |
| 302 | 浅川港浅川地区耐震物揚場の進捗率 〈H17〉— → 〈H20〉100% | % | | 100 | | | 2 | 県土 | B (目標をほぼ達成しているためB評価とした) | |
| | | | 59 | 83 | 85 | 100 | | | | |
| 303 | 南部健康運動公園(防災機能を持ったオープンスペース)の整備【再掲】 〈H17〉整備中 → 〈H22〉多目的広場を含むテニスコートエリアの整備完了 | | | | | 多目的広場を含むテニスコートエリアの整備完了 | 2 | 県土 | B (目標をほぼ達成しているためB評価とした) | |
| | | 多目的広場完成 | 管理棟完成 | テニスコート4面整備 | 整備中 | | | | | |
| 3 災害対応能力の強化 ●より実践に即した図上訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上を図るほか、防災体制の検証を行います。 | | | 推進 | → | → | → | | 危機 | A | |
| 304 | 防災のための図上訓練の実施 年1回開催 | | 年1回開催 | 年1回開催 | 年1回開催 | 年1回開催 | 1 | 危機 | A (目標を達成しているためA評価とした) | |
| | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | |

4-3 自然災害・安心県土づくり

| | | | | | | | | | |
|--|--|----|---|---|---|--|--|----|--|
| 1 洪水や高潮被害の軽減 ●「吉野川新時代」に向け、策定された河川整備計画に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策を促進します。 | | 促進 | → | → | → | | | 県土 | B (2つの数値目標は、ともにAであるが、先の台風による浸水被害等もあり、洪水対策等の更なる努力が求められる。) |
|--|--|----|---|---|---|--|--|----|--|

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | |
|--|--|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----|----------|--------------------------|------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 306 | 角ノ瀬排水機場（徳島市）の新設 〈H17〉整備中 → 〈H20〉完成（20m ³ /s） | | | 完成 （20m ³ /s） | | | 1 | 県土 | A （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | | | 整備中 | 完成 | 完成 | 完成 | | | | |
| 307 | 川島排水機場（吉野川市）の改築 〈H17〉改築中 → 〈H21〉完成（18m ³ /s） | | | | 完成 （18m ³ /s） | | 1 | 県土 | A （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | | | 改築中 | 改築中 | 完成 | 完成 | | | | |
| ●「那賀川再生」に向け、策定された河川整備計画に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策、長安口ダムの改造を促進します。 | | | 促進 | → | → | → | | 県土 | B | |
| 308 | 長安口ダムの改造 〈H19〉事業着手 | | 事業着手 | | | | 1 | 県土 | A （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | | | 事業着手 | 整備促進 | 整備促進 | 整備促進 | | | | |
| 309 | 大津田排水機場（阿南市）の新設 〈H17〉整備中 → 〈H19〉完成（10m ³ /s） | | 完成 （10m ³ /s） | | | | 1 | 県土 | A （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | | | 完成 | 完成 | 完成 | 完成 | | | | |
| 310 | 深瀬地区の築堤 〈H21〉工事着手 → 〈H22〉整備中 | | ☺ | ☺ | ☺ | 整備中 | 1 | 県土 | A （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | | | — | — | 工事着手 | 整備中 | | | | |
| ●洪水や高潮等による被災から生命・財産を守るために必要な河川管理施設・海岸保全施設等の整備を推進します。 | | | 推進 | → | → | → | | 県土 農林 | B | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | | |
|--|--|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|----|---|----------|------|--|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | | H22 |
| 305 | 重点整備河川の整備率 <H17>66% → <H22>81% | % | | | | 81 | 1 | 飯尾川、園瀬川、桑野川、福井川の重点整備を図った。 | 県土 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | | 71 | 73 | 78 | 81 | | | | | |
| 311 | 水門・排水ポンプ場等の整備及び更新箇所数 <H17>8箇所 → <H22>13箇所 | 箇所 | | | | 13 | 1 | 残る1箇所（新池川）のポンプ増設工事が、平成22年度末に完成。 | 県土 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | | 12 | 12 | 12 | 13 | | | | | |
| 312 | 海岸侵食対策事業整備箇所数 <H17>4箇所 → <H22>6箇所 | 箇所 | | | | 6 | 1 | 今津坂野海岸で大規模突堤の整備が完成した。 | 県土 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | | 5 | 5 | 6 | 6 | | | | | |
| 313 | 漁港海岸施設整備箇所数 <H17>- → <H22>5箇所 | 箇所 | | | | 5 | 1 | 平成21年度末をもって計画箇所すべての整備が完了した。 | 農林 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | | 3 | 3 | 5 | 5 | | | | | |
| 314 | ダム管理施設の更新箇所数(着手) <H19>- → <H22>1箇所 | 箇所 | 0 | | | 1 | 1 | 正木ダム情報処理設備等の改良に平成20年度から着手し、情報処理設備、放流警報設備等の工事を実施。 | 県土 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | | - | 事業着手 | 整備中 | 整備中 | | | | | |
| ●土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な砂防・治山施設等の整備を推進します。 | | | 推進 | → | → | → | | ・砂防事業、治山事業、地すべり対策事業等を推進し、約2,000戸を保全した。 ○土砂災害の危険性のある人家の保全数<H22>22,100戸 | 県土 農林 | A | 紀伊半島に甚大な被害をもたらした台風12号のような、想定外の大雨による土砂災害に対し、できる限りの備えを行っていただきたい。 |
| 315 | 土砂災害の危険性のある人家の保全数 <H17>20,100戸 → <H22>22,000戸 | 戸 | <H22> 21,000 | <H22> 21,000 | <H22> 21,000 | <H22> 22,000 | 1 | 砂防事業、治山事業、地すべり対策事業等を推進し、約2,000戸（累計22,100戸）を保全した。 | 県土 | A | 目標の22,000戸を上回る22,100戸を保全しているため、評価はAとした。 |
| | | | 21,200 | 21,700 | 21,900 | 22,100 | | | | | |
| 2 異常気象時における事前通行規制区間等の削減 ●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。 | | | 促進 | → | → | → | | ・大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進した。 ○地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路延長9.3km）の供用率<H22>67% 平成19年度に、由岐IC～美波町北河内間6.2kmが部分供用。 平成21年度に、用地交渉完了。平成22年度は、工事を促進。 ○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備<H22>工事施工中 州津地区・込野地区の工事促進。 ○一般国道32号改築防災（大步危工区延長2.5km）の整備<H22>調査・設計、用地交渉を促進 | 県土 | B | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | | |
|---|--|-------------------|---------|---------|---------|---|----|--|----|------|-----------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | | |
| 316 | 地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路 延長9.3km）の供用率【再掲】 〈H15〉—（工事着手 5.9km） → 〈H22〉67% （一部供用6.2km、残区間工事展開） | % | | | | 67%（一部供用6.2km 残区間工事展開） 67 | 1 | 平成19年5月12日に、由岐IC～美波町北河内間6.2kmが部分供用。平成23年度の全線供用に向け、工事促進中。 | 県土 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| 317 | 一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備【再掲】 〈H17〉調査中 → 〈H22〉工事施工中 | | | | | 工事施工中 用地交渉・工事着手 用地交渉・工事を促進 用地交渉・工事を促進 工事施工中 | 1 | 用地取得も概ね完了し、工事を促進。 | 県土 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| 318 | 一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 〈H17〉調査中 → 〈H22〉工事施工中 | | | | | 工事施工中 用地交渉に着手 用地交渉を促進 用地交渉を促進 調査・設計 用地交渉促進 | 2 | 用地交渉を促進しており、一部、用地買収済み。ただし、工事には至っていない。 | 県土 | B | （目標をほぼ達成しているためB評価とした） |
| ●異常気象時に、中山間地域等の集落が孤立しないよう、日常生活や救命救急活動を支援する生命線道路の整備を推進します。 | | | 推進 | → | → | → | | ・異常気象時の孤立予防対策として、生命線道路の整備を促進した。 ○生命線道路の強化率（10箇所）〈H22〉66% | 県土 | A | |
| 319 | 生命線道路の強化率（10箇所） 〈H17〉29% → 〈H22〉60% | % | 〈H22〉50 | 〈H22〉50 | 〈H22〉60 | 〈H22〉60 | 1 | 異常気象時の孤立予防対策として、生命線道路の整備を促進した。 | 県土 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| ●道路構造物の老朽化に備え、橋梁の延命化につながる効率的な維持管理に取り組みます。 | | | 推進 | → | → | → | | ・道路構造物の老朽化に備え、橋梁の延命化につながる計画である長寿命化修繕計画の策定を進め、効率的な維持管理を図る。平成22年度までに、橋長15m以上の橋梁660橋の長寿命化修繕計画を策定した。 | 県土 | A | |

4-4 とくしま食の安全安心ブランドの推進

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|------------|------------|------------|------------|---|---|----|---|---------------------|
| 1 食の安全・安心の総合的推進 ●「食の安全安心推進条例」、「徳島県食の安全・安心基本指針」に基づき、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を関係者の相互理解と協力により総合的に推進します。 | | | 推進 | → | → | → | | ・平成21年度に「食の安全安心推進条例」の一部改正を行い、新たに「徳島県食の安全安心審議会」を設置し、食の安全・安心対策の推進のために必要な調査・審議を行うとともに、「消費者に信頼される食の安全について」をテーマにシンポジウムの開催する等、県下における食の安全・安心に関する機運の醸成に努めた。 ○食の安全・安心県民会議・シンポジウム参加者数（累計）〈H22〉まで1,753人 | 危機 | A | |
| 321 | 食の安全・安心県民会議・シンポジウム参加者数（累計） 〈H17〉463人 → 〈H22〉1,750人 | 人 | 〈H22〉1,500 | 〈H22〉1,500 | 〈H22〉1,500 | 〈H22〉1,750 | 1 | 食に関するシンポジウムの開催等により、参加者数は、目標を達成した。 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| ●条例の基本理念に基づき食品に対する県民の信頼感をより確かなものとし、県民自らが知識を習得、判断する能力である「食の知」を高める事業を展開します。 | | | 推進 | → | → | → | | ・食の安全・安心に関する体系的な学習の機会を県民に提供するため、「食の知お届け講座」や「食の見て知って納得講座」を開催するなど、食の知の向上に努めた。 ○「食の知」向上人材育成講座への参加者数（累計）〈H22〉まで3,004人 | 危機 | A | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | |
|---|--|-------------------|--------------|---------------|----------------|------------------------|----------------------------|----|------|--|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | 達成度 | | | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 322 | 「食の知」向上人材育成講座への参加者数（累計） 〈H17〉→ 〈H22〉2,000人 | 人 | <H20> 200 | <H20> 800 | <H22> 2,000 | <H22> 2,000 | 1 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | 709 | 1,225 | 1,992 | 3,004 | | | | |
| ●食品関連事業者が主体となってリスクコミュニケーションを実施できる環境を整備し、消費者、食品関連事業者及び行政との協働による食の安全・安心の確保を推進します。 | | | 推進 | → | → | → | | 危機 | B | 数値目標（リスクコミュニケーターの延べ人数 目標130 実績124）がほぼ達成ということなので、主要事業についてもB評価とした。 |
| 323 | リスクコミュニケーターの延べ人数 〈H17〉→ 〈H22〉130人 | 人 | <H20> 100 | <H20> 100 | <H22> 130 | <H22> 130 | 2 | 危機 | B | （目標をほぼ達成しているためB評価とした） |
| | | | 86 | 103 | 109 | 124 | | | | |
| ●産地偽装など不適正表示の未然防止と県産ブランドの維持・育成のため、消費者への情報提供の徹底や監視システムの強化、検査体制の充実などを総合的に推進します。 | | | 推進 | → | → | → | | 危機 | A | 度重なる鳴門わかめの産地偽装などにより、食の安全安心に対する検査体制について県民の関心は高い。ここ2年間の鳴門わかめの産地偽装は、監視システムの強化や科学的な調査手法によって発覚し、公表されたものと伺っている。今後も県産ブランドの維持・育成のため、しっかりと監視・検査体制を構築していただきたい。 |
| ●食品をめぐる事件・事故が多発する中、食に対する県民の不安・不信を解消するため、積極的な情報提供、適正表示推進体制の強化などについて、条例改正を行い、県民の食に対する安全性と信頼性の確保を図ります。 | | | | | 改正・推進 | → | | 危機 | A | |
| 324 | 食の安全安心推進条例の改正 〈H21〉改正 | | ㊦ | ㊦ | 改正 | | 1 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | — | — | 改正 | | | | | |
| 2 とくしま食の安全安心ブランドの推進 ●県独自の履歴管理制度（トレーサビリティシステム）「とくしま安2農産物認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。 | | | 推進 | → | → | → | | 農林 | A | |
| 320 | とくしま安2農産物認証件数（累計） 〈H17〉13件（922人） → 〈H22〉70件（1,800人） | 件 | <H22> 60 | <H22> 60 | <H22> 60 | <H22> 70 (1800人) | 1 | 農林 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | 40 | 49 (1427人) | 65 (1518人) | 75 (1942人) | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | | |
|------------|--|-------------------|--------|--------|--------|--|--|--|----|---------------------|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | | H22 |
| | ●BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。 | 推進 | → | → | → | <ul style="list-style-type: none"> ・食肉処理されるすべての牛について、BSE検査を含むと畜検査を行い食肉の安全を確保した。 平成22年度末で104,362頭（検査開始からの累計）の検査を実施し、全て陰性であった。 ・24ヶ月齢以上の死亡牛について、全頭BSE検査を実施し本病の発生予防及びまん延防止に努めた。 なお、平成22年度末までに、2,772頭（検査開始からの累計）の検査を実施し、全て陰性であった。 | 保健農林 | A | | | |
| 325 | BSE全頭検査 継続実施 | | | | 継続実施 | 1 | 平成13年10月18日よりBSE全頭検査を継続実施。 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | ●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。 | 推進 | → | → | → | <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な畜産物を供給するため、毎年、家畜伝染病の発生予防や飼養衛生管理基準の徹底指導を推進した。 ○全畜産農家の立入検査の実施<H22>全戸調査 | 農林 | A | | | |
| 326 | 全畜産農家の立入検査 継続実施 | | | | 継続実施 | 1 | 安全・安心な畜産物を供給するため、毎年、家畜伝染病の発生予防や飼養衛生管理基準の徹底指導を実施した。 | 農林 | A | （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | ●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。 | | | 推進 | → | <ul style="list-style-type: none"> ・産業動物診療獣医師の減少に伴い顕在化した無獣医地区（県西部）について、適切な獣医療提供のため、平成21年度より「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」を創設し、家畜保健衛生所職員の診療技術の習得に努めるとともに、診療車両や診療に必要な機器を導入するなど診療体制の整備を図り、平成22年1月から診療業務を開始した。 ・また、平成22年4月からは、家畜保健衛生所によるワクチン接種業務を県下全域において開始した。 | 農林 | A | | | |
| | ●LEDの活用、DNAの解析、天敵利用などで安全・安心な農林水産物を提供する新技術を開発します。 | 開発 | → | → | → | <ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫やLEDを利用した害虫防除技術や病気の発生を抑える新たな栽培技術の開発など、安全安心な生産技術を開発した。 ○安全・安心のための新しい技術開発数（累計）<H22>9件 ・天敵昆虫ナミテントウを利用した野菜の害虫防除技術 ・LEDを活用したシイタケ害虫防除技術 など | 農林 | A | | | |
| 327 | 安全・安心のための新しい技術開発数 （累計） <H17>- → <H22>7件 | 件 | <H22>5 | <H22>5 | <H22>7 | <H22>7 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫やLEDを利用した害虫防除技術や病気の発生を抑える新たな栽培技術の開発など、安全安心な生産技術を開発した。 | 農林 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | ●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術の確立・普及を推進します。 | 推進 | → | → | → | <ul style="list-style-type: none"> ・作物毎にIPMの具体的な取組内容を示す指標（IPM実践指標）を策定し、これをもとにモデル的に取り組む地区を育成した。 ○IPM実践モデル地区数（累計）<H22>9地区 | 農林 | A | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | |
|------------|---|-------------------|------|------|------|------|----------------------------|----|------|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | 達成度 | | | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 328 | I P M実践モデル地区数（累計） 〈H17〉— → 〈H22〉8地区 | 地区 | | | | 8 | 1 | 農林 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | | 2 | 3 | 6 | 9 | | | | |
| 3 | 食品表示の適正化 ●食品表示の適正化に向けた啓発指導体制を整備します。 | 実施 | → | → | → | | | 危機 | A | |
| | ●食品表示制度に対する相互理解を深めるため、食品関係事業者と消費者との交流を促進します。 | 推進 | → | → | → | | | 危機 | A | |
| 329 | 食品の適正表示率 〈H17〉92.4% → 〈H22〉95% | % | | | | 95 | 1 | 危機 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | | 94.4 | 95.5 | 95.6 | 96.3 | | | | |
| | ●食品の産地偽装等の問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。 | | | | 推進 | → | | 危機 | A | |
| 330 | 食品表示に関する研修会の受講者数（累計） 〈H20〉— → 〈H22〉150人 | 人 | ☺ | ☺ | | 150 | 1 | 危機 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | | — | — | 70 | 199 | | | | |
| 4 | 食品の監視指導の充実強化 ●「食品衛生監視指導計画」により、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。 | 実施 | → | → | → | | | 保健 | A | |
| 331 | 食品衛生監視指導計画に基づく重点的監視指導 〈H19〉～〈H22〉継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | | 1 | 保健 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | |
|------------|------|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|----|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | 達成度 | 評価 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | |

4-5とくしま安心くらしづくり

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|----|----------|----------|--------------------|----------|--|---|--|--|-----------------------|---------------------------|
| | 1 「総合メディカルゾーン」の整備 ●「総合メディカルゾーン」として、県立中央病院と徳島大学病院の連携による、県民の安心・健康を目指した医療の拠点化、県民医療の発展を目指した情報、教育の拠点化を推進します。 | | 推進 | → | → | → | ・連絡橋、非常用電気設備など「ハード面の連携」に係る平成18年の合意事項を、新中央病院の設計に反映し、平成21年9月に本体工事に着手した。 ・平成21年10月に、知事と徳島大学長との間において、地域医療、小児救急、周産期医療、がん診療及び医師の育成など「ソフト面の連携」に係る合意書を新たに締結した。 ・こうした取組みを経て、平成22年度においては、ソフト面では、①中央病院での「小児救急体制」の拡充、②「がん患者の支援」・「在宅緩和ケアの推進」などを行う「がん対策センター」の共同設置、③徳島大学の「寄附講座」として「ER・災害医療診療部」の開設、ハード面では、両病院の医師や患者が相互に往き来できる「連絡橋」工事の着手などの具体化を図った。 | 病院 | B | 県立中央病院と徳島大学病院がまさに隣り合わせという他県に類を見ない絶好の立地を活かし、県民の安心・健康のため、今後ますます密な連携を図っていただきたい。 | | |
| 332 | 県立中央病院と徳島大学病院の連携による拠点機能の再編 <H22>までに実施 | | 協議及び連携実施 | 協議及び連携実施 | 両病院の連携について合意及び工事着工 | 協議及び連携実施 | <H22>までに実施 | 2 | 両病院で協議を進め、地域医療・小児救急・周産期医療などソフト面の連携について、平成21年10月に合意。施設・設備面は、両病院で合意した内容を設計に反映し、平成21年9月に工事に着手。平成22年度には中央病院での「小児救急体制」の拡充、両病院での「がん対策センター」の共同設置、寄附講座「ER・災害医療診療部」の開設、両病院間の「連絡橋」工事の着手などの具体化を図った。 | 病院 | B | 再編が予定よりも少し遅れているため、B評価とした。 |
| | ●救急医療のさらなる充実とともに、都道府県がん診療連携拠点病院及び基幹災害医療センターとしての役割を担い、高度かつ専門的な医療サービスを提供する県立中央病院の改築事業を推進します。 | | 実施設計 | 着工 | → | → | ・平成21年9月に起工式を行い、本体工事に着手。平成22年度は、地上部分の建築工事が本格化するなど、平成24年度の開院に向けた取り組みを進めた。 | 病院 | B | | | |
| 334 | 県立中央病院の改築のための設計及び建築工事 <H17>基本設計着手 → <H22>概成 | | 実施設計 | 実施設計 | 着工 | 概成 | 2 | 平成21年9月に起工式を行い、本体工事に着手。地上部分の建築工事が本格化するなど、平成24年度の開院に向けた取り組みを進めた。 | 病院 | B | (目標をほぼ達成しているためB評価とした) | |
| | 2 災害拠点病院の体制整備（再掲） ●災害時医療の拠点となる災害拠点病院の整備を進めるとともに、災害拠点病院等における医療救護班の体制整備を進め、医療救護体制の向上を図ります。 | | 推進 | → | → | → | ・平成21年7月31日にDMAT(災害派遣医療チーム)を有する災害拠点病院等と協定を締結し、災害発生時にDMATが県の要請により出動できるようにした。 ○災害拠点病院の整備<H21>9病院 ・県内災害拠点病院等における医療救護班のDMAT(災害派遣医療チーム)研修の受講を促進した。 また、東日本大震災においては、6チームのDMATを被災地等へ派遣した。 ○災害拠点病院等におけるDMATの整備<H22>15チーム | 保健 | A | | | |
| 335 | 災害拠点病院の整備【再掲】 <H17>8病院 → <H19>9病院 | 病院 | 9 | | | | 1 | 平成19年度において、新たに「阿南医師会中央病院」を災害拠点病院に指定するとともに、災害拠点病院の機能強化を図るため、施設の耐震化促進及びDMAT(災害派遣医療チーム)の養成を推進した。 | 保健 | A | (目標を達成しているためA評価とした) | |
| | | | 9 | 9 | 9 | 9 | | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | |
|--|--|-------------------|------|-------|-----|---|----|------|--------------------------|------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 336 | 災害拠点病院等におけるDMATの整備【再掲】 〈H17〉1チーム → 〈H22〉14チーム | チーム | | | | 14 | 1 | 保健 | A （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | | | 7 | 11 | 13 | 15 | | | | |
| 3 救命救急医療体制の充実 ●急性期、回復期等それぞれの医療機能を重視した医療連携体制を構築し、各医療機関が効率的な医療を提供することにより、急性期病院における救急患者受入体制の充実を図り、安全で質の高い救命救急医療体制の充実を図ります。 | | | 推進 | → | → | → | 1 | 保健 | A （目標を達成しているためA評価とした） | |
| 337 | 救急医療連携体制の構築 〈H19〉医療計画に位置づけ、〈H20〉構築推進 | 医療計画に位置づけ | 構築推進 | | | | | | | |
| | | 医療計画に位置づけ | 構築推進 | 推進 | 推進 | | | | | |
| ●消防防災ヘリコプターの特性を活かして、速やかに医師等を現場に派遣する体制を構築するとともに、自動人工呼吸器等、救急医療に必要な資機材の充実を図り、迅速かつ適切に救命救急措置を開始できる体制を整備します。 | | | 検討 | 導入・推進 | → | → | 1 | 危機 | A （目標を達成しているためA評価とした） | |
| 338 | 消防防災ヘリに「ドクターヘリ機能」を導入 〈H20〉導入 | | 導入 | | | | | | | |
| | | 検討中 | 導入 | — | | | | | | |
| 339 | 和歌山県ドクターヘリとの相互応援体制の整備 〈H20〉運用開始 | | ◎ | 運用開始 | | | 1 | 危機 | A （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | | | — | 運用開始 | — | | | | | |
| 4 がん診療体制の充実 ●「がん診療連携拠点病院」の整備を進めることにより、がん診療体制の充実を図ります。 | | | 推進 | → | → | → | 1 | 保健 | B | |
| | | | | | | <p>・平日にがん検診が受けられない勤労者等に対して休日等でもがん検診が受診できる体制を整備するとともに、放射線療法・化学療法の推進を図るため、がん診療連携拠点病院の医師を国立がんセンターに派遣し、専門的な知識・技能を持つ医師の養成に努めた。</p> <p>○がん診療連携拠点病院の整備〈H22〉4病院</p> <p>・県立中央病院と徳島大学病院からなる「総合メディカルゾーン」に設置した「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療の推進や総合相談窓口の設置など、がん患者及びその家族に対する支援を推進した。</p> <p>○がん対策推進センターの設置〈H22〉設置</p> | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|------------|---|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------------------|----------------------------|---|------|------|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | 達成度 | | | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | | H22 |
| 340 | がん診療連携拠点病院の整備 〈H19〉3病院 → 〈H22〉6病院 | 病院 | 6 | | | 6 | 3 | 平成22年4月から4病院を指定 | 保健 | C | (目標が未達成なのでC評価とした) |
| | 5 小児医療体制の充実 ●小児救急医療拠点病院の複数化を目指すなど、小児救急医療体制の充実を図ります。 | 推進 | → | → | → | | | <ul style="list-style-type: none"> ・県下の小児救急輪番病院の運営を市町村と一体となって補助・支援するとともに、小児救急医療拠点病院としての徳島赤十字病院の運営を補助した。 ○小児救急医療拠点病院の整備〈H21〉1病院 ・休日夜間での小児の急な発熱やけが等の対処に悩む保護者から、全国共通の短縮番号「#8000」により相談を受け付け適切な助言を行う、小児救急電話相談事業「徳島こども救急電話相談」を平成19年6月に土日祝日・年末年始の運用で開始。平成20年4月からは相談日を毎日に拡大した。 また、平成21年度は相談時間帯を18時～23時→18時～翌朝8時に拡大し、保護者の不安解消に努めた。 ○小児救急電話相談事業の実施〈H21〉365日運用相談時間帯18時～翌朝8時 | 保健 | B | |
| 341 | 小児救急医療拠点病院の整備 〈H17〉1病院 → 〈H22〉2病院 | 病院 | | | | 2 | 3 | 現在、唯一の小児救急医療拠点病院である徳島赤十字病院のほかに、県内にもう1箇所の整備を目指しているが、平成22年度においては整備に至っていない。 | 保健 | C | (目標が未達成なのでC評価とした) |
| 342 | 小児救急電話相談事業の実施 〈H17〉— → 〈H21〉〈H22〉365日、時間帯延長(18時～翌朝8時) | 日 | 〈H22〉365日 | 〈H20〉365日 | 〈H20〉365日 | 〈H22〉365 時間帯延長 (18時～翌朝8時) | 1 | 平成19年6月に土日祝日・年末年始の運用で開始した。平成20年4月からは相談日を毎日に拡大している。平成21年11月からは、相談時間帯を18時～23時→18時～翌朝8時に拡大した。 | 保健 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | ●周産期の医療を充実するため、関係機関との連携を強化し、周産期医療体制の整備を進めるなど、周産期医療の水準向上を図ります。 | 推進 | → | → | → | | | <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターを中心とした関係機関の連携を図るとともに、情報ネットワーク等について調査研究を進め、本県の周産期医療体制の整備に努めた。 ○周産期死亡率（出産千人あたり）〈H22〉4.4人 | 保健 | A | |
| 343 | 周産期死亡率（出産千人あたり） 〈H17〉5.7人 → 〈H22〉4.8人 | 人 | | | | 4.8 | 1 | 徳島大学病院の「総合周産期母子医療センター」を中心に、引き続き、「周産期医療システム」の体制整備を進めた。 | 保健 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | 4.0 | 4.4 | 4.1 | 4.4 | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | | |
|---|---|-------------------|-----|------|-----|----------------------------|----|--|----|------|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | | H22 |
| 6 安全で安心できる医療の提供 ●「医療とくしま情報箱」による各種の情報提供を行うとともに、医療事故の未然防止など医療の安全に向けた調査・検討や相談窓口を設置し、医療安全文化の創生を図ります。 | | | 推進 | → | → | → | | 保健 | A | | |
| 344 | 院内における医療事故等分析体制を整備している病院数 <H17>39% → <H22>100% | % | | | | 100.0 | 1 | 定期的な医療機関立入検査の実施により、目標数値を達成した。 | 保健 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | 52 | 99.2 | 100 | 100 | | | | | |
| ●修学資金の貸付、夏期地域医療研修の開催、県職員としての任期付き採用、現場復帰研修をはじめとする女性医師の再就業支援、ドクターバンクの活性化など「地域医療支援機構」による各種取り組みや救急勤務医・産科医の勤務環境改善等により、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 | | | 推進 | → | → | → | | | 保健 | A | |
| 345 | 自治医科大学の単年度入学者 3人確保 | 人 | | | | 3人確保 | 1 | 早期に3人入学が確保できるよう、多くの優秀な受験生の確保に努めるとともに関係先への要望活動等に取り組み、平成22年度入学者において3人入学を確保した。 | 保健 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | 2 | 2 | 3 | 3 | | | | | |
| 346 | 徳島県と徳島大学による地域医療の共同研究の創設 <H19>創設 | | 創設 | | | | 1 | 平成19年10月から共同研究を実施していたが、平成22年度からは徳島大学に寄附講座を開設した。 | 保健 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | 創設 | 推進 | 推進 | 寄附講座の開設 | | | | | |
| 333 | 地域医療研修の参加者数（累計） <H17>- → <H22>100人 | 人 | | | | 100 | 1 | 地域医療を担う医師の養成・確保対策の一環として、平成18年度から、全国の医学生を対象に、地域医療体感できる「地域医療研修」を実施し、平成22年度までに、計105名の医学生の受け入れを行った。平成22年度は医学生24名を対象に県内各地のへき地3ヶ所において実施した。 | 保健 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | 54 | 81 | 81 | 105 | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | |
|------------|--|-------------------|---------|---------|---------|----------------------------|----|------|-----------------------|------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| | ●平成21年度から平成25年度の5カ年を計画期間とした「地域医療再生計画」を策定し、地域の医療提供体制の充実を図るとともに、地域間におけるバックアップ体制の確保を図ります。 | | | | 策定 | 推進 | | A | | |
| 347 | 徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 〈H21〉→ 〈H22〉4講座 | 講座 | ☺ | ☺ | ☺ | 4 | 1 | A | （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | ●県民の医療に対するニーズの増大に対応するため、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援等を行い、需要に見合った看護職員の確保を図るとともに、資質向上に取り組めます。 | | 推進 | → | → | → | | A | | |
| | ●医薬品などの安全対策を推進するため、医薬品等の製造業者・販売業者等に対し、監視指導を行います。 | | 推進 | → | → | → | | A | | |
| 348 | 薬事監視率 〈H17〉23% → 〈H22〉32% | % | 27 | 31 | 34 | 32 | 1 | A | （目標を達成しているためA評価とした） | |
| | ●輸血を受ける患者の安全性を高めるため、400ml献血を推進するとともに、将来的な血液の安定供給のため、若年層を対象に献血の啓発を図ります。 | | 推進 | → | → | → | | A | | |
| 349 | 400ml献血率（全血献血） 〈H17〉71% → 〈H22〉99% | % | 〈H22〉84 | 〈H22〉84 | 〈H22〉84 | 〈H22〉99 | 2 | B | （目標をほぼ達成しているためB評価とした） | |
| | | | 95 | 99 | 99 | 98 | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | |
|------------|---|-------------------|-----|-----|----------------|----------------|----------------------------|---|------|------|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | 達成度 | | | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | | H22 |
| 350 | 献血モバイル会員登録者数（累計） <H20>- → <H22>1,000人 | 人 | ☺ | ☺ | <H22> 1,000 | <H22> 1,000 | 1 | 若年層に身近なメディアを活用したことにより、着実に登録者数が増加し、目標を達成した。 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | 7 消費者自立支援の推進 ●消費者問題が一層複雑・多様化し、また消費者目線に立った消費者庁創設への動きがある中、消費者基本条例の改正を行い、徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政を推進します。 | | | | 改正・推進 | → | | ・不適正な取引行為及び製品事故による消費者の被害に迅速かつ厳正に対処するため、平成21年度に消費者基本条例を改正し、不適正な取引行為を行った事業者に対する命令及び罰則の創設等を行った。 | 危機 | A | |
| 351 | 消費者基本条例の改正 <H21>改正 | | ☺ | ☺ | 改正 | | 1 | 平成21年10月に消費者基本条例を改正し、悪質商法を始めとした消費者被害への取組を強化した。 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | ●消費者の権利の実現を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。 | | 推進 | → | → | → | | ・「消費者ネット」の核となり、消費者情報センターと地域の消費者をつなぐ担い手としての「くらしのサポーター」の活動の発表する場を設けたり、研修会を年3回実施するなど、ネットワーク構築を推進した。 ○「くらしのサポーター」のうち、月1回程度は活動する者の人数 <H22>158人 | 危機 | A | |
| 352 | 「くらしのサポーター」のうち、月1回程度は活動する者の人数 <H17>- → <H22>150人 | 人 | | | | 150 | 1 | 「くらしのサポーター」を認定制度に改めるなど、活動への意識を高めたことにより、目標値を達成した。 | 危機 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | ●消費者情報センターにおいて、相談者の利便性を向上するために相談体制の強化を図るとともに、複雑・多様化する事案や専門的な事案への対応など専門相談の強化を推進します。 | | | | 推進 | → | | ・平成21年4月から消費生活相談員を8名から12名に増員し、同年7月から、相談時間を平日は1時間延長して午後6時までとするとともに、土曜日の電話相談及び総合県民局の各庁舎での対面相談を開始した。また、平成22年4月からは、日曜日の相談を開始した。 ・弁護士による相談について、従来は毎月1回であったものを平成21年6月から毎月2回実施した。 | 危機 | A | |
| | ●消費生活センターの設置をはじめ相談窓口の強化等に取り組む市町村を支援します。 | | | | 支援 | → | | ・平成21年度から消費者行政活性化基金を活用し、消費生活センターの設立等、消費者相談窓口の強化を図る市町村に補助金を交付した。 | 危機 | A | |
| | ●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるよう、専門家による相談体制を整備します。 | | 実施 | → | → | → | | ・県・市町村や木造住宅関連業界団体等で構成される徳島県木造住宅推進協議会を通じ、業界団体等と連携して、消費者の相談にあたった。 | 県土 | A | |

4-6 みんなでつくろう！健康とくしまづくり

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|----|---|---|---|--|--|---|----|---|--|
| 1 三大疾病対策の推進 ●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。 | | 推進 | → | → | → | | | ・「健康徳島21～2007改定版」に基づき、生活習慣病対策を推進した。 ○3大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万人当たり人数） <H21>170.2人（平成22年実績は23年11月頃に判明予定） （内訳）がん 109.2人 心疾患 39.6人 脳卒中 21.4人 | 保健 | B | |
|---|--|----|---|---|---|--|--|---|----|---|--|

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 | | 部局 | 委員意見 | |
|------------|--|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|-----|------|---|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | 達成度 | （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | H22 | | |
| 354 | 3大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万人当たり人数） 〈H17〉179.5 → 〈H22〉160.4 | | 〈H22〉 163.9 | 〈H22〉 160.4 | 〈H22〉 160.4 | 〈H22〉 160.4 | がん 心疾患 脳卒中 計 （平成22年実績は、平成23年11月頃に判明予定） | 保健 | B | （目標をほぼ達成しているのでB評価とした） |
| | ●身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。 | | | 推進 | → | → | <p>・がんに伴う身体的・精神的な痛みを緩和する「緩和ケア」を推進するため、がん医療に携わる医師を対象とする緩和ケア研修会を実施し、終末期に限らず、治療の初期の段階から切れ目無く緩和ケアが実施できる環境整備に努めた。</p> <p>・緩和ケア研修会 15回実施により302名の医師が受講終了（平成23年3月末現在）</p> <p>・がん患者に対する医療が地域においても切れ目無く提供できるよう地域連携クリティカルパスについて、がん診療連携拠点4病院において原案を作成し、運用準備に努めた。</p> <p>○五大がん、子宮がんに関する地域連携クリティカルパスの整備 〈H22〉4病院</p> <p>・がん患者団体との協働及び民間企業等との連携により、がん検診の普及啓発に努めるとともに、平日にがん検診が受けられない勤労者等に対して休日等でもがん検診が受診できる体制を整備した。</p> <p>○がん検診受診率の向上 〈H22〉21.2% 街頭キャンペーンや成人式に出向いた”二十歳のキャンペーン”を実施 大腸がん検診未実施の事業所に対し、継続的な検診の実施を促すために「無料モニター事業」を実施</p> | 保健 | B | 五大がん、子宮がんに関する地域連携クリティカルパスの整備や、302名もの医師が参加した緩和ケア研修会などを実施するとともに、平成22年3月には全国でも早い時期に、がん対策推進条例を制定し、がん対策の推進に努力がなされている。 しかし、がん治療に関しては、早期発見、早期治療が最も有効な方法であることから、がん検診受診率の数値目標の早期達成に向け、更なる努力をお願いしたい。評価はBとした。 |
| 355 | 五大がん、子宮がんに関する地域連携クリティカルパスの整備 〈H19〉2病院 → 〈H22〉4病院 | 病院 | ☺ | | | 4 | がん診療連携拠点病院の4病院にてパスの原案を作成し、運用している。 | 保健 | A | （目標を達成しているのでA評価とした） |
| 356 | がん検診受診率の向上 〈H19〉20% → 〈H22〉38% | % | ☺ | | | 38.0 | がん患者団体との協働や民間企業等との連携により、がん検診の普及啓発を「みんなが主役！がん撲滅県民運動推進事業」により実施し、受診率の向上に努めている。 | 保健 | C | 目標38%に対して実績が21.2%で達成度3であるので、C評価とした。 |
| | | | 20.0 | — | — | 21.2 | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|---|--|-------------------|--------------|--------------|--------------|----------------------------|----|------|----|--|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 2 糖尿病対策の推進 ●糖尿病緊急事態宣言を受け、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況改善を図ります。 | | | 推進 | → | → | → | | 保健 | C | 糖尿病対策については、県を挙げてその対策に取り組まれていると思うが、粗死亡率は依然として全国最下位である。 県民目線からみると、隣県の高知県や香川県と生活習慣がどこが違うのかよくわからないところである。 健康とくしま応援団や阿波踊り体操などの取り組みも行われているが、県民目線から見ると、成果不足と言わざるを得ない。原因究明やいろいろな手段を講じて早期の最下位脱却をお願いしたい。 |
| 357 | 健康とくしま応援団への加入数（累計） 〈H17〉27事業所 → 〈H22〉850事業所 | 事業所 | 〈H22〉 400 | 〈H22〉 700 | 〈H22〉 700 | 〈H22〉 850 | 1 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| 353 | 糖尿病の標準化死亡率 〈H19〉～〈H22〉全国最下位からの脱出 | | 全国最下位からの脱出 | 全国最下位からの脱出 | 全国最下位からの脱出 | 全国最下位からの脱出 | 3 | 保健 | C | 若干改善はみられるが、依然として全国最下位である。 今後、更に原因究明やいろいろな手段を講じて、早期の最下位脱出をお願いしたい。数値目標の達成度は3なので、評価はCとした。 |
| 358 | 「阿波踊り体操」の普及事業所数（累計） 〈H17〉— → 〈H22〉300事業所 | 事業所 | | | | 300 | 1 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| ●健康づくりの両輪である「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進します。 | | | | | 推進 | → | | 保健 | B | 数値目標（ウォーキング教室への参加者数 目標630 実績715）は達成しているが、糖尿病粗死亡率全国最下位であることを考慮し、B評価とした。 |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | |
|---|---|-------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--|----|------|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | 達成度 | | | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 359 | ウォーキング教室への参加者数 〈H20〉314人 → 〈H22〉630人 | 人 | ☺ | ☺ | | 630 | 1 順調に増加。 ウォーキング教室参加者数〈H22〉715人 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | — | 314 | 518 | 715 | | | | |
| 3 介護予防に重点を置いた健康づくりの推進 ●介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。（再掲） | | | 推進 | → | → | → | 1 ・介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するために、介護予防リーダーの養成を図るため、介護予防リーダーの養成研修を県内4カ所（徳島市、阿南市、美馬市、三好市）で開催。 ○介護予防リーダーの養成者数（累計）〈H22〉550人 | 保健 | A | |
| 360 | 介護予防リーダーの養成者数（累計）【再掲】 〈H17〉— → 〈H22〉400人 | 人 | | | | 400 | | | | |
| | | | 109 | 257 | 405 | 550 | | | | |
| 4 歯科保健の充実 ●フッ化物塗布推進などによる乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善を図ります。 | | | 推進 | → | → | → | 1 ・フッ化物塗布推進などにより、乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善を図った。 ○3歳児の一人平均う歯数 〈H21〉1.06本（平成22年度実績は23年11月頃判明予定） | 保健 | A | |
| 361 | 3歳児の一人平均う歯数 〈H17〉1.4本 → 〈H22〉1.2本以下 | 本 | | | | 1.2本以下 | | | | |
| | | | 1.36 | 1.20 | 1.07 | — | | | | |
| 5 感染症対策の充実強化 ●感染症のまん延を防止するため、感染症の発症動向を早期かつ適切に把握、分析し、地域に情報発信を行います。また、新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。 | | | 推進 | → | → | → | 1 ・感染症の発症動向を早期に把握し、県ホームページ・マスコミ等を通じ県民への予防啓発・注意喚起を行うとともに、今後の新たなインフルエンザの発生に備え、新型インフルエンザ対応マニュアルの改訂や医療機関、市町村担当者を対象とした研修会を開催するなど各種対策を行った。また、「徳島県麻しん対策会議」を開催し、予防接種率向上等の方策について協議を行った。 ○医療機関内におけるSARSによる二次感染者数〈H22〉0人 ○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄〈H22〉155,800人分備蓄 | 保健 | A | |
| 362 | 医療機関内におけるSARSによる二次感染者数 〈H17〉0人 → 〈H19〉～〈H22〉ゼロに抑える | 人 | ゼロに抑える | ゼロに抑える | ゼロに抑える | ゼロに抑える | | | | |
| | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 363 | 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 〈H17〉— → 〈H21〉155,800人分 | 人分 | 〈H22〉68,000 | 〈H22〉68,000 | 〈H22〉126,000 | 〈H21〉155,800 | 1 平成22・23年度分を前倒しし、平成22年3月末までに155,800人分を備蓄した。 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | 68,000 | 68,000 | 155,800 | 155,800 | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | |
|------------|--|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|--|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | |
| | ●ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。 | | | 推進 | → | → | 保健 | A | |
| | 6 地域リハビリテーション支援体制の整備 ●高齢者等の様々な状況に応じたりハビリテーションが、身近な地域で受けられる環境づくりを進めます。 | | 推進 | → | → | → | 保健 | A | |
| | 7 自殺対策の推進 ●自殺の防止を図り、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指し、「徳島県自殺者ゼロ作戦」を総合的に展開します。 | | 推進 | → | → | → | 保健 | A | |
| | 8 ひきこもり対策の推進 ●ひきこもり対策における本県の中核機関として「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。 | | | | | 設置 | 保健 | A | |
| 364 | 「ひきこもり地域支援センター」の設置 <H22>設置 | | ☺ | ☺ | ☺ | 設置 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | — | — | — | 設置 | | | （H22実績：当事者支援802名・家族支援48家族・相談549件） |
| | 9 健康増進のための基盤整備 ●既存道路及び河川堤防などを活用し、健康増進はもとより、環境に優しく、渋滞対策としても有効な自転車道の整備を推進します。 | | 推進 | → | → | → | 県土 | B | 〔自転車道の整備については、目安箱等において、その充実を望む県民の声も多く寄せられており、更なる推進を期待する。〕 |
| | ●県民の健康増進を図るため、東環状大橋（仮称）を中心とした散歩周遊コースの整備を推進します。 | | | | | 推進 | 県土 | B | |
| | 10 子どもの体力向上の推進 ●学校体育の指導を充実させるとともに学校・家庭・地域が連携し、子どもに運動習慣や規則正しい生活習慣の定着を図ります。また、子どもの体力・運動能力向上対策委員会を設置し、体力向上支援プランを策定するなど、子どもの体力向上に向けた取り組みを推進します。（再掲） | | | | 推進 | → | 教育 | C | 糖尿病対策とも関連しているかもしれないが、最近の子供は家の中で遊ぶことが多く、運動不足になりがちである。 これは全国的傾向であろうかと思うが、そういう中でどういふわけか本県の平成21年度、22年度の小学5年男子の体力は全国最下位である。今後、体力向上の支援計画とともに、実際に小中学生の体力向上に繋がる取組をしっかりと行っていただきたい。 |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | | |
|------------|------------------------------------|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|----|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | |
| 365 | 子どもの体力向上支援プランの策定・実施【再掲】 〈H21〉策定 | | ㊦ | ㊦ | 策定 | | 1 | 教育 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | - | - | 策定 | 推進 | | | | |

4-7とくしま体感治安向上プロジェクトの推進

| | | | | | | | | | | |
|-----|--|----|----------|----------|----------|--------------|---|----|---|---|
| 367 | 刑法犯認知件数 〈H17〉9,655件 → 〈H22〉17年対比で抑止（減少） | 件 | | | | 17年対比で抑止（減少） | 1 | 警察 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| 1 | 警察機能の強化 ●組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化します。 | 推進 | → | → | → | | 1 | 警察 | A | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度には、刑事収容施設法改正に対応するため、留置業務を担当する警察署警務課の体制を強化した他、大型経済事件への的確な対応を図るため、生活経済事件捜査体制を強化した。 平成20年度には、裁判員裁判制度への適切な対応を図るため、警察本部捜査第一課に犯罪捜査に関する指導教養等を行う「刑事企画指導室」を新設した他、地域警察官の職務質問能力の向上を図るため、警察本部地域課に「職務質問指導係」を新設した。 平成21年度には、事件事故への初動対応の強化を図るため、警察本部に110番通報への対応を行う「通信指令課」を新設（警察本部地域課の通信指令室を独立した課に格上げ）した他、子どもや女性を対象とした性犯罪等の未然防止を図るため、警察本部生活安全企画課に「子ども・女性安全対策室」を新設した。 平成22年度には、初動対応強化に向けた指導教養体制を強化するため、警察本部通信指令課に「企画指導係」を新設した。 平成19年度には交通機動隊（白バイ隊員）及び鑑識課（機動鑑識）、平成20年度には通信指令課、平成21年度には公安委員会補佐室、平成22年度には被害者支援室及び警察学校教官に本県で初めて女性警察官を配置するなど、女性の職域拡大を図った。 |
| 2 | 地域ぐるみの自主防犯活動の支援 ●街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）の拡充を図るなどして、県民の自主防犯活動を支援します。 | 推進 | → | → | → | | 1 | 警察 | A | <ul style="list-style-type: none"> 徳島県防犯協会が指定する「子ども110番の家」や学校関係者、保護者、防犯ボランティア等に対して「安心メールシステム」により、不審者情報や地域安全情報を配信した。 安心メールシステム登録者数（暦年累計）〈H22〉8,541件（うち自動登録開始前1,706件） 防犯ボランティアや自治体が保有する自主防犯活動用自動車の拡充に向けた支援を行うとともに、ボランティア団体や学校等と連携した活動を実施した。 ○自主防犯活動用自動車台数（暦年累計）〈H22〉439台 |
| 369 | 自主防犯活動用自動車台数 〈H17〉15台 → 〈H22〉410台 | 台 | 〈H22〉200 | 〈H22〉300 | 〈H22〉400 | 〈H22〉410 | 1 | 警察 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | | | 245 | 339 | 403 | 439 | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 達成度 | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | |
|--|---|-------------------|------|-----|-----|--------------|--|--|------|---|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | | |
| 3 身近な犯罪の防止対策 ●ひったくり、自動販売機ねらいなど県民に身近な街頭犯罪等の集中的な犯罪対策を行うほか、振り込め詐欺の撲滅に向けた取り組みを推進します。 | | | 継続実施 | → | → | → | <ul style="list-style-type: none"> 県下全域を対象とし、犯罪分析に基づく街頭犯罪及び侵入犯罪抑止総合対策を実施した。 街頭活動の強化として、広域自動車警ら隊や各警察署の自動車警ら班による警ら活動を継続的に実施し、街頭犯罪等の検挙に努めた。 県下金融機関の代表者による「徳島県金融機関防犯対策会議」の開催など、関係団体等と協働しての犯罪類型に応じた抑止対策を実施した。 警察本部「振り込め詐欺総合対策室」において、行政、金融機関、コンビニエンスストアなど関係団体等と協働して、振り込め詐欺撲滅運動を推進した。 学校やボランティア団体を交えた「子どもを犯罪から守る対策会議」を県内警察署で開催するとともに、同会議と連携した通学路の点検やパトロールを実施した。 ○街頭犯罪発生件数<H22>2, 578件（暦年） ○侵入窃盗の発生件数<H22>396件（暦年） ○振り込め詐欺発生件数<H22>14件（被害額約1, 756万円）（暦年） | 警察 | A | 街頭犯罪発生件数や振り込め詐欺発生件数など身近な犯罪の発生件数は、ここ数年間で大幅に減少している。今後も、しっかりと犯罪防止に取り組んでいただきたい。評価はAとした。 | |
| 370 | 街頭犯罪発生件数 <H17>3,366件 → <H22>17年対比で抑止（減少） | 件 | | | | 17年対比で抑止（減少） | 1 | 犯罪分析に基づく街頭犯罪及び侵入犯罪抑止総合対策を実施した結果、17年対比で減少を達成した。 | 警察 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| 371 | 侵入窃盗の発生件数 <H17>772件 → <H22>17年対比で抑止（減少） | 件 | | | | 17年対比で抑止（減少） | 1 | 犯罪分析に基づく街頭犯罪及び侵入犯罪抑止総合対策を実施した結果、17年対比で減少を達成した。 | 警察 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| 372 | 振り込め詐欺の発生件数 <H20>103件 → <H22>20年対比で抑止（減少） | 件 | ☺ | ☺ | | 20年対比で抑止（減少） | 1 | 被害防止に向けた各種対策を実施した結果、20年対比で件数、被害金額とも減少を達成した。 | 警察 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| ●女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するため、スーパー防犯灯を効果的に運用します。 | | | 運用 | → | → | → | | <ul style="list-style-type: none"> スーパー防犯灯6基（藍場浜公園、水際公園、紺屋町、栄町、鷹匠町及び両国橋西公園に設置）を運用し、街頭犯罪の抑止と環境浄化、近隣住民や通行者の体感治安の向上に効果がみられた。 | 警察 | A | |
| 4 安全で安心なまちづくりの推進 ●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。 | | | 推進 | → | → | → | | <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心なまちづくり推進の気運を醸成するとともに、地域自主防犯活動の活性化を図るため、毎年10月に「安全で安心なまちづくり推進大会」を実施、「リーダー研修会」を年3回実施した。 ○地域自主防犯活動団体の活動地域数<H19>107地域 → <H22>144地域（全地域） | 危機 | A | |
| 366 | 地域自主防犯活動団体の活動地域数 <H17>60地域 → <H22>144地域(全地域) | 地区 | | | | 144地区(全地域) | 1 | 推進大会の開催及びリーダー研修の実施による啓発が功を奏し、全地域に地域自主防犯活動団体を設置した。 | 危機 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | 107 | 111 | 126 | 144 | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 達成度 | 取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 | |
|------------|--|-------------------|-----|-----|-----|------------------|--|----|------|---|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） | | | | | | | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | |
| | ●麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団体が連携して取締りや啓発活動などに取り組み、薬物乱用の根絶を目指します。 | | 推進 | → | → | → | ・麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、平成22年7月に徳島県薬物乱用対策本部会議を開催し、年間の事業推進方針を策定するとともに、関係機関及び団体が連携して取締りや啓発活動などに取り組み、薬物乱用の根絶に努めた。 ○県内中高生の薬物事犯検挙者数<H22>0人 | 保健 | A | |
| 373 | 県内中高生の薬物事犯検挙者数 <H17>0人 → <H22>0人 | 人 | | | | 0 | 平成22年度徳島県薬物乱用対策事業推進方針に沿って、関係機関及び団体と連携し、取締りや啓発活動に取り組み、県民の意識向上を図った。 | 保健 | A | （目標を達成しているためA評価とした） |
| | 5 広域化する犯罪や新たな犯罪への対策 ●広域化、スピード化、24時間化する犯罪に対応するため、新通信指令システムなどの捜査支援システムを効果的に運用します。 | | 運用 | → | → | → | ・パトカー等の現在位置が地図上で確認できる新通信指令システム（19年度運用開始）の効果的な運用を図り、事件現場等への早期臨場に努めた。 | 警察 | A | |
| | 6 犯罪被害者への対応 ●関係機関・団体と連携した総合的な犯罪被害者への支援活動を行います。 | | 推進 | → | → | → | ・平成19年6月、平成20年8月、平成21年7月及び平成22年6月に徳島県犯罪被害者支援連絡協議会総会を開催するとともに、部外講師を招いての特別講演を開催し、協議会会員相互の連携強化とさらなる意識啓発に努めた。 ○犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数（各警察署及び県全体会議）<H22>9回 ・協議会との共催による広報キャンペーンを実施（平成19年11月、平成20年11月、平成21年11月及び平成22年12月）するなど、被害相談窓口の周知と利用促進及び犯罪被害給付制度等の周知に努めた。 ・犯罪被害者相談所における相談受理件数（暦年。括弧内は犯罪被害者支援ネットワークと連携して対応したもので内数）<H19>135件（20件）<H20>119件（1件）<H21>86件（7件）<H22>102件（2件） | 警察 | B | （数値目標（犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数 目標15 実績9）は未達成であるが、協議会との共催による広報キャンペーンを実施するなど総合的な犯罪被害者への支援活動を行っていることから、B評価とした。） |
| 374 | 犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数 <H17>6回 → <H22>15回（各警察署および県全体会議） | 回 | | | | 15回（各警察署及び県全体会議） | 協議会総会の開催は平成22年度中9回であったが、総会を開催していない警察署でも、協議会員と合同による広報啓発活動を実施して協議会員の意識高揚に努めた。 ・協議会開催回数を暦年で捉えた場合、H19…5回、H20…13回、H21…14回、H22…16回であり、平成22年は目標に達している。 | 警察 | C | （目標が未達成なのでC評価とした） |
| | | | 13 | 11 | 13 | 9 | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 達成度 | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | |
|------------|--|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|--|------|------|--|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | | 評価 | 特記事項 |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | |
| | 7 交通ルール遵守とマナーの向上 ●関係機関、団体と連携し、高齢者をはじめとした参加体験型の講習会等を開催するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための事業を実施します。 | | 推進 | → | → | → | ・交通事故の抑止はもとより交通ルールの遵守とマナーの向上を図るため、「交通事故ゼロ運動」、「全席シートベルト着用300日作戦」、「高齢者1171（いきいきながいき）作戦」、「徳島スマートドライバーセーフティラリー」、「徳島セーフティ4」等、各季の交通安全運動を通じて、交差点マナー、早めのライト点灯、全席におけるシートベルト着用等の広報啓発活動を実施するとともに、高齢者を対象とした「高齢者自転車安全運転競技大会」等、参加体験型の講習会を実施した。 ・平成22年中の交通事故による死者は44人であり、道路交通法が施行された昭和35年以降2番目に少ない死者数となった。 ○交通事故による死者数<H22>44人（暦年） ○シートベルト着用率（一般道・運転席）<H22>97.6% （・チャイルドシート使用率<H22>64.5%） | 危機警察 | B | 交通事故の死者数、シートベルトの着用率を考慮し、B評価とした。 |
| 368 | 交通事故による死者数 <H17>68人 → <H22>42人（過去最少）以下 | 人 | <H22> 50人台前半 以下 | <H22> 50人台前半 以下 | <H22> 50人台前半 以下 | <H22> 42人（過去 最少）以下 | 2 道路交通法が施行された昭和35年以降2番目に少ない死者数（44人）となった。（現況・実績・目標値とも暦年） | 警察 | B | 目標値自体が高く設定されていることもあるが、目標値の42人をオーバーしており、B評価とした。 |
| 375 | シートベルト着用率（運転席） <H17>88.8% → <H22>95%以上 | % | | | | 95%以上 | 1 平成22年中の着用率は、目標値を上回った97.6%であった。（実績値は毎年10月末） | 危機 | A | （目標を達成しているのでA評価とした） |
| 376 | シートベルト着用率（助手席） <H20>83.4% → <H22>95%以上 | % | ☺ | ☺ | | 95%以上 | 2 平成22年中の着用率は93.1%で、昨年を12.0ポイント上回った。（実績値は毎年10月末） | 危機 | B | （目標をほぼ達成しているのでB評価とした） |
| 377 | シートベルト着用率（後部席） <H20>31.4% → <H22>50%以上 | % | ☺ | ☺ | | 50%以上 | 3 平成22年中の着用率は36.0%で、昨年を0.5ポイント上回った。（実績値は毎年10月末）各季の交通安全運動を通じて、全席におけるシートベルト着用に向けた広報啓発活動を推進する。 | 危機 | C | （目標が未達成なのでC評価とした） |
| | | | | | | | | | | |

| 主要事業名・事業概要 | | ●工程（年度別事業計画） | | | | 取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 | | | |
|--|---|-------------------|------|---------|---------|----------------------------|---------|------|----|---------------------|---------------------|
| 番号 | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） | | | | | | 達成度 | 評価 | 特記事項 | |
| | | 単位 | H19 | H20 | H21 | | | | | | H22 |
| ●県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅のための取り組みを進めます。 | | | 創設推進 | → | → | → | | 危機 | A | | |
| 378 | 「飲酒運転撲滅月間（12月）」の創設 〈H19〉創設 | | 創設 | | | | 1 | 危機 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) | |
| | | | 創設 | 継続 | 継続 | 継続 | | | | | |
| 379 | 撲滅宣言協力店数 〈H17〉— → 〈H20〉5,000店 | 店 | | 5,000 | | | 1 | 危機 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) | |
| | | | | 5,057 | 5,620 | 5,620 | | | | | 5,620 |
| 8 交通安全施設の整備 ●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。 | | | 順次整備 | → | → | → | | 警察 | A | | |
| 380 | 車両用LED式信号灯器の割合【再掲】 〈H17〉17% → 〈H22〉45% | % | | 〈H22〉35 | 〈H22〉35 | 〈H22〉35 | 〈H22〉45 | 1 | 警察 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | | 27 | 32 | 42 | 49 | | | | |
| ●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として交通安全施設の重点的整備を推進します。 | | | 推進 | → | → | → | | 県土 | A | | |
| 381 | 幅3m以上の歩道を必要とする県管理道路における歩道設置率【再掲】 〈H17〉62% → 〈H22〉73% | % | | | | | 73 | 1 | 県土 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | | 70 | 71 | 73 | 78 | | | | |
| 382 | 「あんしん歩行エリア」の整備箇所数 〈H20〉7箇所 → 〈H22〉9箇所 | 箇所 | | ☺ | ☺ | ☺ | 9 | 1 | 県土 | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| | | | | — | 7 | 7 | 9 | | | | |